

## LCV「諏訪圏情報BOX」(第11回)について

○ **放送日** 平成30年9月11日(火)、9月18日(火) ※9月18日は再放送

○ **テーマ**  
環境にやさしい農業について

○ **出演者**  
諏訪地域振興局農政課 主査 太田 功三

○ **聞き手とのやりとり(概要)**

**Q1 「環境にやさしい農業」というテーマですが、農業を行ううえで、何か環境によくないことがあるのでしょうか。**

農業は私たちの生きるために必要な食糧を得るために大切な産業ですが、反面、効率化や生産性をあげるために、化学肥料や農薬を多用しますと、環境に負荷を与えてしまうことも事実です。

したがって農業者としても、環境と調和した“環境にやさしい”農業生産を行うことはとても重要と考えています。

**Q2 「環境にやさしい農業」としては実際にはどのような取組みが行われているのでしょうか。**

基本的には、3つの項目があります。まず最初に、健康な土づくりのために、堆肥や稲わらなどの有機物を田畑に投入施し、肥料成分を保持する力を高めます。

次に、化学肥料の代わりに有機質の肥料を使うこと。

3つ目は、化学農薬を減らすため、病害虫に強い品種を選んだり、光や波長を使って特定の虫を防ぐ方法、また、ネットやマルチ、などを使って物理的に防ぐ方法などいろいろな技術があります。

**Q4 環境にやさしい農業技術にはいろいろあって、既に一般化しているものもあるんですね。**

**消費者の方はこういった取組みを知る機会がすくないと思うのですがPRなどできないのでしょうか。**

大抵の農家の皆さんは、極力、土づくりにこだわり、化学肥料や農薬を使わないように工夫や努力をしていますが、こういった取組みには労力や費用が余計にかかってしまいます。このため、国や県では、こういった取組みを推進していくため、基準を設け、それを実践している農家の方や、基準をクリアした農

作物を認定する仕組みがあります。

まず、土づくりと、農薬・化学肥料の低減技術を導入する栽培計画を認定するのが「エコファーマー」です。平成11年から制度が始まり、現在長野県で約3800人、諏訪地域ではこれまでに1123の方が認定をうけおり、現在92の方がエコファーマーになっていただいています。

さらに、地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料及び化学合成農薬を5割以上削減して生産された農産物を認証する。「長野県環境にやさしい農産物認証制度」があります。この制度は、平成21年から始まり、長野県全体で約2000haが認証を取得していて、諏訪地域では、おこめや、野菜、りんごなどで、約105haで19の方が認証を取得しています。

県では、こういった取り組みをもっと増やしたいと思っていますので、興味を持たれた方は、地域振興局農政課、諏訪農業改良普及センターへご連絡ください。

消費者の皆さんは、安全安心で新鮮な、おいしい農産物をお求めいただきたいとおもいます。今日紹介しました、「エコファーマー」と「長野県環境にやさしい農産物認証」の農産物が販売されている直売所の情報について長野県農政部のHPに掲載しておりますので、ぜひご覧になって、認定マークや制度の概要についてご理解いただきまして、環境にやさしい地元でとれた農産物をぜひ購入いただき、地域の農家さんたちの応援をよろしく願います。

**まとめ エコファーマーや県の環境にやさしい農産物認証に関する問い合わせは、地域振興局農政課 0266-57-2913 または諏訪農業改良普及センター 0266-57-2931 へ願います。**